

被災した家屋等の解体・撤去までの流れ

江田島市 市民生活部 地域支援課

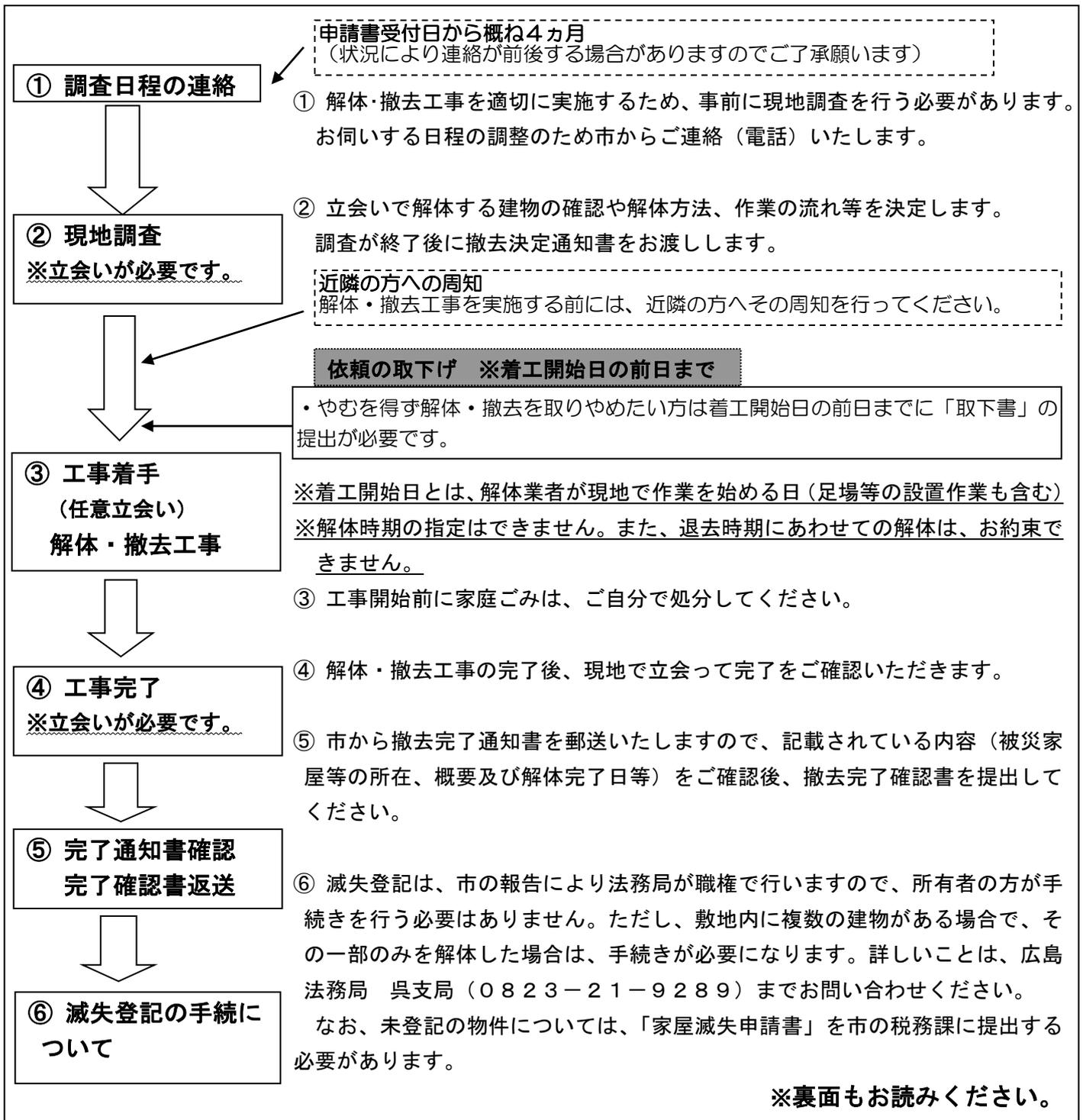
配管・配線の取り外し工事はお済みですか？

解体・撤去工事の支障となりますので、ガス・水道・電気・電話・ケーブルTV・インターネット回線・有線放送等の取り外しを各事業者に依頼してください。なお、取り外し作業に費用が生ずる場合は、申請者の負担となります。

※市あるいは市が委託する解体業者は、それらの取り外し等を行いませんのでご注意願います。

お引越しの予定はお決まりですか？

立会いの時は、原則としてお引越しが終わっていることが必要です。お引越しの日程が未定の方は、早急に決定願います。



江田島市へ被災した家屋等の解体・撤去を申請された方へ

【家屋内の家財道具など】

危険のない範囲内で全て処分しておいてください。

処分されていないと解体の着手ができない場合があります。

あらかじめ市の収集に計画的に出してください。

※ 危険物や取扱いが困難なものは取扱店または専門業者にお問い合わせください。

例 廃油類・農薬・薬品類・在宅医療用品など

※ 事業所系（貸家含む）の廃棄物については、解体前に事業者にて、あらかじめ処分しておいてください。

【電気】

電気メーター及び引込線の撤去が必要となります。電気事業者に「電気メーター及び引込線の撤去」を依頼してください。

【連絡先】中国電力株式会社 広島カスタマーセンター

フリーダイヤル 0120-138-514

受付時間・・・午前9時00分～午後8時00分

（土・日・祝日・年末年始を除く）

※ご契約番号（「電気ご使用量のお知らせ」などに記載）を手元に用意して連絡してください。

【上下水道】

休止・廃止等の手続きが必要になりますので、下記の連絡先にお問い合わせください。

【上水道】江田島市 企業局 水道業務課

電話 0823-42-3311

【下水道】江田島市 企業局 下水道課

電話 0823-42-3911

受付時間・・・午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日・年末年始を除く）

問い合わせ：江田島市 市民生活部 地域支援課 TEL 0823-43-1637

午前8時30分～午後5時15分